

静岡市教育委員会における学校の働き方改革について

1 働き方改革の目的・目標

目的

教員が心身ともに健康を維持し、教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る。

目標

教員一人あたりの時間外在校等時間を月 45 時間以内、年 360 時間以内にするをを目指す。

●[学校における働き方改革プラン](#)

●[学校における働き方改革プラン（概要版）](#)

2 時間外在校等時間の推移について

時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合（％）			
	R3	R4	R5
小学校	21.1	20.9	18.1
中学校	34.9	34.9	33.6
合計	26.2	26.1	23.8

令和 8 年度までに「時間外在校等時間【月 45 時間】を超える教職員の割合」を 0％にする。

3 主な取組

- ・働き方改革を意識した教育課程の見直し
- ・小学校高学年における教科担任制（英語等）の実施
- ・スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）の全校配置
- ・静岡市型 35 人学級編成の実施
- ・時間外の電話対応時刻の設定
- ・市教委による日直を置かなくてもよい期間の設定
- ・働き方改革推進校による実践及び好事例の共有（チーム担任制と学校 DX の推進 等）

4 学校の働き方改革のための取組状況調査について

文部科学省は、各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表等や優良事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促すことを目的に、教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況の調査結果を取りまとめ公表しています。以下リンクよりご確認ください。

●[令和 5 年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査 都道府県別結果概要（静岡県）](#)

●[令和 5 年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果の概要（全国）](#)